**校長　　益子　典子**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 児童・生徒一人ひとりが、持てる力を発揮して地域社会に積極的に参加できるよう、児童・生徒の人権を尊重し、それぞれの教育的ニーズに適切に対応した教育・支援を行うことを基本として、社会生活に活かせる「知識・技能」の習得、自己決定や自己判断の基礎となる「思考力・判断力・表現力」の育成、生きる喜びにつながる「学びに向かう力・人間性等」の涵養を行う「児童・生徒一人ひとりを成長させる学校」をめざす。「アクティブ住之江」＝めざす学校像1. 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開し、児童・生徒が主体的に学び、安心して成長していける学校
2. 特別支援教育のセンター的機能の発揮で地域貢献できる専門性の向上・蓄積・継承を実践し、情報発信する学校
3. 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関と連携し、実効性ある取り組みを積極的に行う開かれた学校
 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全・安心な学校づくりの推進（１）児童・生徒一人ひとりの人権を尊重した指導・支援に努めるとともに、人権教育の充実を図る。（２）児童・生徒の安心・安全につながる防災教育と、健康の保持増進につながる健康教育（食育・感染症予防を含む）を推進する。（３）児童・生徒の生活背景や障害特性をふまえた生活指導の充実と、学びに向かう環境づくりを推進する。　２　特別支援教育のセンター的機能の充実（１）地域校園との情報共有の基盤を形成し（令和３年４年）、本校が拠点となって校園間の実践交流（令和５年６年）を促し、地域の特別支援教育充実における特別支援教育のセンターの機能を果たす（令和７年）。（２）交流及び共同学習を推進し、居住地校との交流及び近隣地域の小学校、中学校、高等学校等との交流教育の充実を図る。３　教育力・専門性の向上と組織的な学校運営（１）新「個別の指導計画」による評価をカリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルに活かす。（２）ICT機器活用を含め、児童生徒が主体的に学べる効果的な学習について研究する。（３）学校組織の機能性を高め、実行力の向上と効率化を図る。４　自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実（１）キャリア形成の視点で教育課程を改善し、児童・生徒一人ひとりが持てる力を地域社会で発揮できる進路指導につなげる。　　　令和４年度に効果検証を行った高等部コース制校内検定を、令和５年度令和６年度で定着・効果的運用し、令和７年度に小中高とつなげる実践としてまとめをする。（２）児童・生徒の生きる力の育成をめざし、主体的に活躍できる場面や、多様な体験を通して学ぶ機会を効果的・効率的に持てるよう計画・実施する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　安全・安心な学校づくりの推進 | （１）一人ひとりの人権を尊重した学校づくり（２）ア　防災マニュアルの改善と備品拡充イ　健康教育（食育・感染症予防を含む）を推進する（３）　自立活動、合理的配慮の視点を生活指導の充実につなげる | （１）・教職員の人権意識の向上のため、人権教育委員会を中心にグループワークを含めた人権研修を実施する。・児童生徒の状況に応じた人権教育に計画的に取り組む。（２）ア・R4防災アドバイザ－助言を活かし効果的な避難訓練実施と、防災備品の拡充を図る。イ・「学校保健計画」に基づき健康教育に取り組み、児童生徒が自ら健康維持や感染予防に取り組めるようにする。（３）・生活指導事案の検討・対応に個別の教育支援計画を活用する。・問題の重篤化防止・予防の観点でネットトラブルや非行防止に関する学習等の充実を図る | （１）・児童生徒の人権尊重に有益な教職員人権研修を２回実施する。・各学部、学年において年1回以上実施する。（２）ア・改善目標の公表と実施イ・保護者向け学校教育自己診断における健康についての興味を持たせるように努めているかの肯定回答率90％以上を維持。[91.8％]（３）・自己評価教員向「児童生徒の情報交換を日常の生活指導に生かしている」積極的肯定40％[34.8％]。・ネットトラブルや非行防止等に関して効果的な教材を用いた学習を年２回以上計画的に実施できている。 |  |
| ２　センター的機能の充実 | （１）地域におけるセンター機能の発揮（２）交流及び共同学習、体験学習の推進と交流教育の充実 | （１）・支援先校園でも本校のＡ²（エイツー＝個別の教育支援計画）を活用して対象児童生徒の実態把握や支援体制構築につながるよう地域支援を行う。（コンサルテーションとして地域支援を実施）（２）・居住地校交流の更なる充実を図る。・各学部で近隣校との交流教育を計画し、相手校と十分に打合せを行い、活動内容の充実を図る。・地域と連携し、活動内容を充実させる。 | （１）・A²活用研修を実施した複数の校園が参加する実践交流が開催できている。（２）・居住地校交流R４を上回る実施。［18名］・近隣校との交流教育を各学部で年１回以上実施打合せを重視し内容充実を図る[計５回]・本校児童生徒が地域住民との交流や、地域活動に参加する機会を維持し内容充実を図る。[R４は、伝承遊び交流、種花運動、アートビート、清掃活動] |  |
| ３　教育力・専門性向上と学校組織の整備 | （１）カリキュラム・マネージメントのPDCAサイクルを作る。（２）ICT機器を活用した主体的な学びにつながる効果的な学習について研究する（３）学校組織の整備と機能の充実 | （１）・「新個別の教育支援計画活用」「シラバス改善に向けた学部検討」「アクティブラーニングを意識した授業改善に向けた教科会」を計画的に実施し、実施状況の確認を行う。　（２）　１人一台端末を効果的に活用し児童生徒が主体的に学ぶ授業実践に研究的に取り組む。活用成果を個別の指導計画等で保護者に伝える。（３）・学校課題への取り組み方を学校運営会議等で検討し実行に移す。・長時間勤務となる原因ごとに効果的な対応を講じ、勤務時間外在庁時間抑制につなげる。 | （１）・前期、後期で各１回以上実施。・自己診断保護者向「学習内容は子どもに合っている」積極的肯定回答50％以上[44.0％]（２）・自己診断保護者向「一人一台端末を効果的に活用」肯定回答50％以上、わからない30％以下[44.0％、45.6％]・端末利用推進リーダーを中心に、先行事例等を参考に授業実践例を各学部で３以上校内報告。（３）・自己評価教員向「安全確保、事故防止、緊急時対応等に組織的に取り組み成果」積極肯定を40％[37.4％]。・時間外在庁80時間超の延べ数がR4下回る[５名] |  |
| ４　自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実 | （１）キャリア形成を図り進路指導を充実させる（２）児童・生徒の生きる力の育成 | （１）・高等部コース制社会自立Ⅱ「サービス」「ビルメンテ・清掃」で検定を実施する。・自立活動の内容とキャリア形成の関係を整理する・進路先の情報を保護者が得られるよう説明会・見学会開催に努める。・進路希望調査等により保護者・本人の希望を十分に把握し、現場実習を行い、進路に繋げる。・現場実習や進路懇談等の取り組み内容や時期を検討し、より効果的な進路指導を行い、生徒の適性に合った進路選択の実現をめざす。（２）・児童生徒会活動等の活性化を図り、全校集会や校内展示に積極的に関わる等、児童・生徒がより主体的に活躍できる機会とする。・各行事の充実に向け、運動会や学習発表会等の行事、社会体験や校外活動等が、児童・生徒が見通しを持てることを含めて計画するとともに、実施前から便りなどで情報発信し、児童生徒が家庭でも行事の見通しを持てるようにする。 | （１）・アビリンピック大会と同等の検定を実施。　生徒の自己評価・相互評価を実施。・個別の教育支援計画に、キャリア形成の目標・成果が記載されている。・校内検定評価の精度向上のためマニュアルを策定する。・事業所合同説明会を開催。PTA連携で２施設以上の見学実施。保護者向け学校教育自己診断における「学校は、本人・保護者と連携した進路指導に努めている」の積極的肯定回答がR４を上回る。[50.5％] ・適切な進路決定、就職希望者全員の就労を継続。[100％]（２）・毎月１回、中学部・高等部の生徒を対象とした児童生徒会や各種委員会の活動を活性化し、委員会での活動内容を全校集会で報告できている。展示や映像で児童生徒の作品や主体的な活動が情報発信され、日常的に更新されている。・・保護者向け学校教育自己診断における「子どもは、運動会・学習発表会などの行事を楽しみにしている」の積極的肯定回答を50％維持。[52.2％] |  |